03 資料編

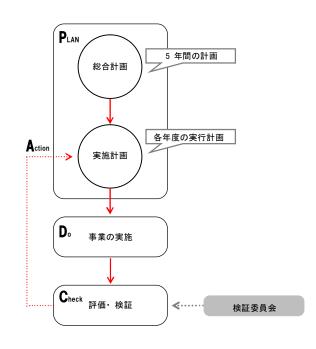
計画の推進方策

徹底した施策評価と情報共有

市独自の行政マネジメントシステムを活用することにより、各事業の目的、目標、課題、方向性、実施内容、予算、決算などの情報を一元化し、事業の見える化を図るとともに、実効性を高めます。

計画の実行性、即応性を高めるため、施策ごとに成果を表す指標を設定し、毎年度、行政マネジメントシステムを活用したPDCAサイクルにより徹底した施策評価と見直しを行います。

毎年度の検証については、外部委員で構成する検証委員会を設置し、市民目線で各事業の効果や目標達成 状況を検証します。検証結果は公表するとともに、それに基づき、成果指標の目標数値や施策を不断に見直 すことで、より効率的・効果的な施策を展開していきます。わかりやすい情報提供に努め、市民との情報共 有を図ります。



※PDCAサイクル

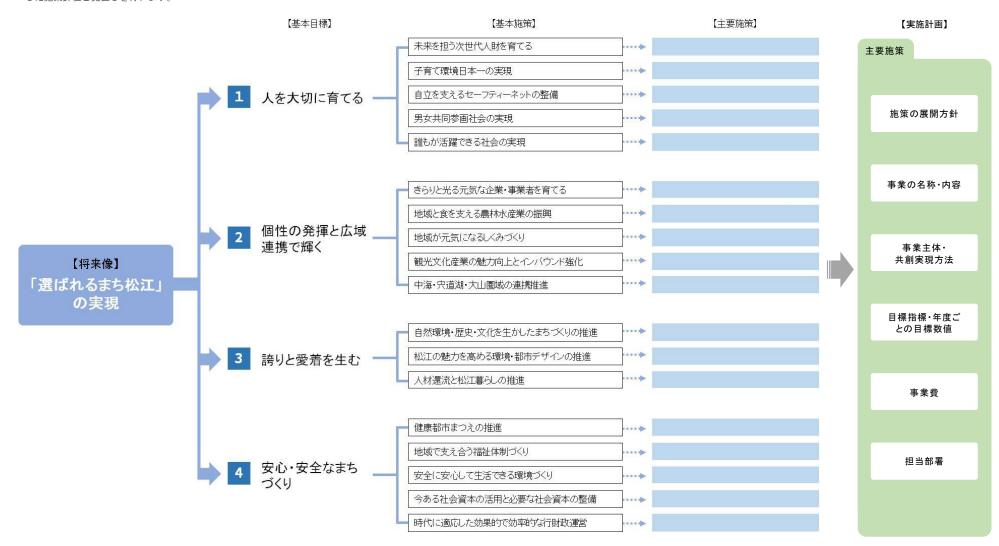
Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスの不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

- ① 計画の推進方策
- ② 実施計画とは
- ③ 基本目標と各種計画一覧
- ④ 総合計画とは
- ⑤ 時代の潮流と本市を取り巻く現状
- ⑥ 市民意識調査結果
- (7) 条例
- ⑧ 審議会委員名簿
- ⑨ 策定の歩み
- ⑩ 諮問書・答申書

? 実施計画とは

実施計画は、基本構想で定めた施策体系に基づき、今後3年間に実施する事業の実施方針、事業内容、成果指標等を具体的に示すもので、市長が策定し、公表します。

平成29 (2017) 年度を初年度とし、計画期間を3か年とします。 計画の実行性、即応性を高めるため、施策ごとの成果指標に基づき、毎年度、行政マネジメントシステムを活用したPDCAサイクルにより徹底した施策評価と見直しを行います。



59

基本目標と各種計画一覧

基本目標	個別の指針・計画の名称	策定年月	開始年度	終了年度
	松江市学校教育プラン	H 19年3月	H19	H29
	第2次松江市子ども読書活動推進計画	H29年3月	H29	H33
	小中学校施設整備計画	H24年11月	H26	H35
	松江市の教育等の振興に関する総合的な大綱	H27年4月	H27	-
1 + + 12 1- *	松江市子ども・子育て支援事業計画	H27年3月	H27	H31
人を大切に育てる	松江市における幼稚園・保育所(園)のあり方計画	H24年3月	H24	_
	第2次松江市男女共同参画計画	H28年12月	H29	H33
	松江市人権施策推進基本方針(第一次改定)	H25年3月	H25	_
	松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第6期)	H27年3月	H27	H29
	松江市障がい基本計画(第2次)	H28年3月	H28	H32
	松江市障がい福祉計画(第4期計画)	H27年3月	H27	H29
	松江市ものづくりアクションプラン2015	H27.11	H28	H30
	2期松江市中心市街地活性化基本計画	H25年3月	H25	H29
個性の発揮と 広域連携で	松江農業振興地域整備計画	H26年6月	H26	概ね 10年間
輝く	松江市農業振興計画	H20年3月	H20	H29
	農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想	H26年9月	H26	H36
	中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン	H25年3月	H25	-
	松江市環境基本計画(改訂)	H28年3月	H23	H32
	松江市一般廃棄物処理基本計画(改定版)	H29年3月	H29	H38
	松江市地球温暖化対策実行計画	H27年4月	H27	H36
	松江市景観計画	H 19年3月	H19	-
	松江市屋外広告物計画	H20年6月	H20	-
	松江市歴史的風致維持向上計画	H23年1月	H22	H31
	松江市緑の基本計画	H 19年3月	H19	H38
誇りと愛着を	松江市史編纂基本計画	H20年10月	H20	H31
生む	大橋川改修に伴う大橋川周辺のまちづくりの基本計画	H21年3月	H21	-
	松江市都市計画マスタープラン	H20年3月	H20	H29
	松江市公共交通体系整備計画(第3次)	H29年3月	H29	H33
	一畑電車支援計画	H28年4月	H28	H32
	一畑電車沿線地域公共交通網形成計画	H28年4月	H28	H32
	都市再生整備計画(大手前通り周辺地区(第2期))	H25年3月	H25	H29
	松江市住宅マスタープラン	H29年3月	H29	H33
	空家等対策計画	H29年3月	H29	H33

基本目標	個別の指針・計画の名称	策定年月	開始年度	終了年度
	第2次健康まつえ21基本計画(松江市健康増進計画・食育推進計画)	H25年3月	H25	H34
	松江市スポーツ推進計画	H29年3月	H29	H33
	松江市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第二期)	H25年3月	H25	H29
	松江市病院事業新改革プラン	H29年2月	H29	H32
	第4次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画	H28年3月	H27	H31
	地域防災計画(改訂版) (地震·風水害·各種災害対策編)	H28年5月	H28	-
	松江市津波避難計画	H25年3月	H25	-
	松江市原子力災害広域避難計画	H26年3月	H26	_
	水防計画(改訂版)	H28年6月	H28	-
	耐震改修促進計画	H20年3月	H20	H29
安心・安全	地域防災計画(改訂版) (原子力災害対策編)	H28年5月	H28	_
なまちづくり	国民保護計画(改訂版)	H28年5月	H28	_
	消防署所再編実施後期計画(修正版)	H18年3月	H18	H32
	第10次松江市交通安全計画	H28年11月	H28	H32
	新型インフルエンザ等対策行動計画	H26年9月	H26	_
	第4次松江市步道整備計画	H25年3月	H25	H29
	第二次松江市水道事業経営戦略プラン	H24年7月	H25	H34
	第一次松江市下水道事業経営戦略プラン	H27年1月	H27	H36
	松江市公営住宅等長寿命化計画	H23年3月	H23	H32
	松江市行財政改革大綱・実施計画	H27年3月	H27	H31
	中核市移行に関する基本的な考え方	H27年8月	H27	H30
	松江市公共施設適正化基本方針	H26年9月		
	松江市公共施設適正化計画 (松江市公共施設等総合管理計画)	H28年3月	H28	H57

4

松江市総合計画とは

4-1. 計画策定の趣旨・コンセプト

平成23 (2011) 年に地方自治法が改正され、市町村の総合計画基本構想の策定義務付けが廃止されました。

本市では、これは「総合計画が不要になった」のではなく、「国による義務付けから、住民本位で市町村の自主的な取組に生まれ変わることが求められている」と捉え、平成27 (2015) 年12月、独自に総合計画策定するため『松江市総合計画条例』を制定しました。

現在、本市が抱える最大の課題は人口減少問題であり、これを避けて通ることはできません。この問題に対応していくため、平成27 (2015) 年10月に、人口減少、少子化対策に狙いを絞り、市民と行政が一緒になって知恵を出し合い『松江市まち・ひと・しごと創生第1次総合戦略(以下、「総合戦略」と言います)』を策定しました。2060年に人口約18万人を確保することをめざし、市民と行政が一緒になって取組を開始したところです。

それに加えて、人口減少社会に対応した持続可能な活力ある松江市をつくることが重要と考え、総合計画を策定することとしました。

市民とともに実行する総合計画にするため、従来のスタイルに拘らず、「市民目線」と「わかりやすさ」を前提に置きながら、3つのコンセプトで策定します。

【コンセプト1】 共創・協働のまちづくりの推進

まちづくりの主役は、市民です。

何をするのか、どこに行くのかなど一人一人の行動の積み重ねにより、今の松江のかたちができ、これからの松江がつくられていきます。

この先のまちづくりは、本市がめざす将来像を市民、事業者、行政がしっかりと共有し、その実現 に向けて、それぞれが自らの問題として行動することが大切です。

更に、地域間や組織間の垣根を超え、対話により信頼関係を築き、互いの知識や経験を十分に生かして、「共創・協働」の姿勢で取り組みを進めていくことが大切です。

今後5年間のまちづくりは、市民、町内会・自治会、NPO法人、市民活動団体、企業等と行政が 企画段階から一緒になって知恵を出し合い、それを共に実行していく計画を策定します。

【コンセプト2】 総合戦略を核にする

人口減少社会に対応した持続可能な活力あるまちをどのように実現していくのかが本市の最大の課題であることから、先行して策定した総合戦略を核にしながら、まちづくり全体の指針となるよう肉付けをして策定します。

【コンセプト3】 社会経済情勢や新たなニーズに的確に対応する

前総合計画は、中長期的な視点から効果的な施策を実施するため10年間の計画としていましたが、 昨今、社会情勢の急激な変化に対応していく必要性が高まってきました。また、10年先を見据えることも難しくなっています。

激動の時代の中、急速に変化する社会経済情勢や新たなニーズに、的確にスピード感を持って対応 していくため、これまでの10年の計画期間を短縮し、5年の計画とします。

4-2. 計画策定の根拠

本計画は、松江市総合計画条例(平成27年松江市条例第52号)第3条に基づき策定するものです。 (第3条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。)

4-3. 計画の位置づけ

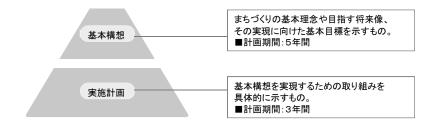
本計画は、松江市政における最上位計画に位置付けるものです。 本計画との整合性を図りながら、分野別の基本計画が策定・改訂されていきます。

4-4. 計画の期間

本計画は、2017年度を初年度とし、2021年度を目標年度とする5年間の計画です。

4-5. 計画の構成

本計画は、本市のまちづくりの基本理念、その基本理念のもとに実現しようとする市の将来像およびその将来像の実現に向けた基本目標を示した『基本構想』と、今後5年間に基本構想を実現するための具体的な事業を示した『実施計画』により構成しています。



5

時代の潮流と本市を取り巻く現状

時代の潮流

5-1. 人口減少社会へ対応した新たな社会システムへの転換

今、日本は急速な人口減少と少子化、高齢化の問題に直面しています。

平成27 (2015) 年の国勢調査によると、日本の人口は約1億2,709万人で、大正9 (1920) 年の調査開始以来初めて減少に転じました。5年前の前回調査から約96万人減少した一方で、高齢化率は23.0%から26.6%に上昇しています。日本の人口は右肩上がりが続いていましたが、40年後の2060年には約8,647万人にまで減り、高齢化率も約39.9%に達すると見込まれています。

特に生産年齢人口の減少が著しく、世界で類を見ないスピードで超高齢社会を迎えると予測されています。 これにより、産業の担い手の減少、消費縮小による経済の衰退、社会保障費の増大など、私たちの経済や 暮らしに大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

これらへの対応として、平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、人口減少、少子化の克服に向け、『「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す』ことをめざし、国を挙げて地方創生の取り組みを進めています。加えて、少子化、高齢化に対応しながら経済成長を支える担い手を確保するため、女性や高齢者が働きやすい環境づくりに向けた改革も進められています。

地域経営については、財政が縮小する中、必要な住民サービスを提供するため、住民自らによる動きなど 主体的なまちづくりや自治体間などの連携の動きなどが見られます。

本格的な人口減少時代を迎えた今、対応する新たな社会システムへの転換がわが国全体の大きな課題となっています。

5-2. 価値観、生き方が成長志向から成熟志向へ

大自然の脅威の前に多くの命が奪われた東日本大震災や、近年頻発する自然災害の経験などを背景に、日常の安全・安心や地域の絆への意識の高まりなど価値観や生き方そのものについて正面から議論する機会が増えています。それに伴い、人々の価値観は、高度経済成長とともに発展してきた経済性や効率性といった、言わば量の追求による「成長志向」から、人と人とのつながりや多様性、地域性などといった価値観の中での生き方、言わば質の追求への「成熟志向」へと変化してきているのではないでしょうか。

近年、災害の少ない地域への移住を検討する人や、人とのつながりや自然とのふれあいを重視し、都市から地方へ移り住む人が増えているのは、その現れと言えます。

5-3. グローバル化の進展と海外の活力の取り込み

情報化の進展などを背景に、経済のグローバル化は急速に進んでいます。国際的な経済連携交渉が進む中、 世界各国との経済交流・連携強化を図ろうとする動きはさらに活発化することが予想されます。人口減少と それに伴う国内経済の縮小という問題を抱える日本においては、海外の成長市場を積極的に取り込むことが 求められています。 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界中から注目を集め、多くの外国人の訪日が期待されています。このタイミングを生かし、日本の技術や、各地域が持つ固有の魅力や文化を積極的にアピールし、経済交流・文化交流の促進へとつなげていかなければなりません。

本市を取り巻く現状

5-4. 人口減少社会へ対応した持続可能な活力ある松江市の実現

本市の人口も国勢調査において、平成12 (2000) 年をピークに減少しつつあります。 年間の出生者数は1,800人前後で、出生率は1.72と持ち直してきてはいますが、平成17 (2005) 年以降は死亡者数が出生者数を上回る、いわゆる自然減の状況が続いています。また、 転出者が転入者を上回る社会減も続いており、推計では現在の人口約20万人が2060年には約13 万人まで減少すると見込まれています。また、高齢化率も現在の約28%から約40%になるなど、 担い手や後継者不足がさらに見込まれる待ったなしの状況が続いています。

この人口減少社会に対応し、持続可能な活力あるまちをどのように実現していくのかが、大きな課題となっています。

このため、平成27 (2015) 年に人口減少対策に焦点を当てた人口ビジョンと総合戦略を策定しました。2060年に人口約18万人を確保することを目標に、「出生者数年間2,000人」、「社会増年間270人」という2つの挑戦を掲げ、取り組みを行っていますが、人口動態は依然として厳しい状況が続いています。

しかし、立ち止まることは許されません。今こそ、市民と危機感を共有し、総合戦略に掲げた5つの基本目標の実現に向けて、市民と行政が一体となって全力で取り組むべきではないでしょうか。

5-5. 日本海側を代表する魅力あふれる拠点づくり

本市は、島根県の県庁所在地であり、山陰地方の中心的都市です。同時に、人口約60万人を 擁する島根・鳥取両県の県境を跨ぐ中海・宍道湖・大山圏域(以下、「圏域」と言います) の要として、圏域全体の発展を先導する役割を担っています。

本圏域は、日本海側の主要都市圏の中で、新潟、金沢に次ぐ第3位の人口集積地に位置付けられます。2つの空港と重要港湾を持ち、北東アジアを含む他地域とのゲートウェイ機能を担うほか、人口あたりの医療・介護施設数が国内トップレベルにあるなど、優れた生活環境・都市機能を有しています。また、地域の特徴を生かした産業集積も大きな特徴です。

人口減少問題は、本市だけでなく、周辺自治体が共通して抱える圏域全体の問題でもあります。この難題へ対峙するためには、圏域の自治体が互いに連携・協力し合い、新しい人とモノの流れを呼び込む仕組みづくりへと挑戦することが求められます。

そのためには、本市が圏域の中心となって、それぞれの自治体が持つポテンシャルを生かす とともに、互いの連携を促進し、日本海側を代表する拠点へと高めていかなければなりません。

6

松江市総合計画条例

松江市総合計画条例

(趣旨)

第1条 この条例は、総合計画の策定等について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市のまちづくりの指針となるもので、基本構想及び実施計画で構成する計画をいう。
- (2) 基本構想 本市のまちづくりの基本理念、その基本理念のもとに実現しようとする市の将来像及びその将来像の実現に向けた基本目標を示すものをいう。
- (3) 実施計画 基本構想を実現するための取組を具体的に示すものをいう。

(総合計画の策定)

第3条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。 (審議会への諮問)

第4条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、松江市総合計画審議会に諮問しなければならない。

(松江市総合計画審議会)

第5条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、松江市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、基本構想の策定又は変更について調査し、審議する。

(組織)

第6条 審議会は、委員30人以内をもって組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
- (1) 公共的団体等の役員及び職員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募に応じた者
- (4) 前3号に掲げる者のほか市長が必要と認める者
- 3 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(会長)

第7条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第8条 審議会の会議は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初の審議会は、市長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の会議は、会長が議長となる。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 審議会の会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、政策部において処理する。

(議会の議決)

第10条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(実施計画の策定)

第11条 市長は、基本構想に基づき、実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第12条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、これを公表するものとする。

(実施状況の公表)

第13条 市長は、総合計画の実施の状況について、定期的に公表するものとする。

(総合計画との整合)

第14条 市長は、個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第15条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。 附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(松江市総合計画審議会設置条例の廃止)

2 松江市総合計画審議会設置条例(平成17年松江市条例第20号)は、廃止する。

(松江市議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正)

3 松江市議会の議決すべき事件を定める条例(平成21年松江市条例第32号)の一部を次のように改正する。 第2条中「事件は」の次に「、他の条例に定めるもののほか」を加える。

7

松江市総合計画審議会委員名簿

(敬称略、原則五十音順)

氏名	所属	備考
安部 隆	松江体育協会	
今若 康浩	山陰合同銀行	平成28年7月31日まで
安喰 哲哉	山陰合同銀行	平成28年8月1日から
安藤 只祥	松江市社会福祉協議会	
太田 達也	松江サークルコネクション	
岡 清二	公募委員	
春日 順子	島根県看護協会	
狩野 治子	松江市高齢者クラブ連合会	
河原 和弘	連合島根松江隠岐地域協議会	
工藤 泰子	島根県立大学短期大学部	
桑原 正樹	宍道湖漁業協同組合	
後藤 睆一	松江市町内会・自治会連合会	
桜井 豊	島根県商工会連合会	
佐藤 和彦	松江市公民館長会	
下山 治子	松江市障がい者総合支援協議会	
杉村 由紀子	松江圏域老人福祉施設協議会	
瀬崎 輝幸	山陰中央新報社	
竹内 直喜	日本政策投資銀行 松江事務所	
竹田 尚子	松江NPOネットワーク	
中澤 ゆかり	公募委員	
中島 郁子	松江市連合婦人会	
青砥 正幸	島根県農業協同組合くにびき地区本部	平成28年7月31日まで
中村 隆	島根県農業協同組合くにびき地区本部	平成28年8月1日から
野津 立秋	松江市医師会	
馬場 範子	松江市21世紀ウィメンズプロジェクト	
葛西 理世	学生交流ネットワーク	平成28年7月31日まで
林 紗羅	学生交流ネットワーク	平成28年8月1日から
原 完次	松江市PTA連合会	
古 瀬 誠	松江商工会議所	会長
本庄 雅樹	松江青年会議所	
松崎 貴	島根大学	会長の職務代理者
箕田 充志	松江工業高等専門学校	
山本 平二	漁業協同組合JFしまね	

資料

8

松江市総合計画策定の歩み

時期	実施内容
平成27年5月11日~6月30日	大学生等アンケート
平成27年6月12日~6月26日	市民アンケート
平成27年12月議会	松江市総合計画条例制定
平成28年2月1日~15日	高校生アンケート
平成28年2月3日~17日	中学生アンケート
平成28年4月28日	第1回松江市総合計画審議会
平成28年6月30日	第1回松江市総合計画特別委員会
平成28年7月26日	第1回松江市総合計画策定委員会
平成28年9月2日	第2回松江市総合計画策定委員会
平成28年9月27日	第2回松江市総合計画審議会
平成28年10月23日	新松江市総合計画に関するタウンミーティング(松江テルサ)
平成28年10月30日	新松江市総合計画に関するタウンミーティング(島根県民会館)
平成28年10月31日~11月11日	松江市総合計画(平成29年度~平成33年度)基本構想(骨格案)についての意見募集(パブリック・コメント)
平成28年11月7日	第2回松江市総合計画特別委員会
平成28年11月11日	第3回松江市総合計画策定委員会
平成29年2月2日	第4回松江市総合計画策定委員会



市民意識調査等実施概要

9-1. アンケート調査

■目的·内容

「松江市まち・ひと・しごと創生第1次総合戦略」及び「松江市総合計画」の策定にあたり、市民の皆様がより暮らしやすいと実感できるようなまちになるよう、本市のまちづくりについて市民の皆様のニーズや意見を広くお聞きし、計画策定作業の基礎資料に活用することを目的としました。

■調査対象·調査方法

区分	対象者	調査方法	実施時期
市民	松江市在住の18歳以上の市民のうち、無 作為に抽出した10,000人	郵送配布 郵送回収	平成27年6月12日~6月26日
中学生	市立中学校に通学する2年生とし、当該 学年の生徒数が100名以下の学校では1ク ラス、101~200名の学校では2クラス、 201名以上の学校では3クラスを抽出	学校を通じた 配布・回収	平成28年2月3日~2月17日
高校生	市内の高校に通学する高校2年生	学校を通じた 配布・回収	平成28年2月1日~2月15日
大学生	松江工業高等専門学校の本科4年生・5年 生と専攻科1年生・2年生 島根県立大学短期大学部松江キャンパス の1回生・2回生 島根大学の3回生・4回生、大学院1回 生・2回生	学校を通じた 配布・回収	平成27年5月11日~6月30日

■回収状況

区分	配布数	回収数	回収率
市民	10, 000	3, 950	39.5%
中学生	761	718	94. 3%
高校生	2, 253	2, 126	94. 4%
大学生	3, 950	2, 085	52.8%

9-2. タウンミーティング

■目的·内容

松江市総合計画の策定にあたり、今後、5年間のまちづくりにおいて、本市がめざす成果、大切にする価値観を幅広い市民と共有するとともに、基本目標の実現に向けた施策ニーズ、必要な取り組みなどについての意見聴取を行うことを目的に実施しました。

タウンミーティングでは、総合計画の背景や本市の課題を説明したうえで、将来像、基本目標、基本施策に関する素 案を提示し、グループ単位での意見交換を実施しました。

■日時·会場·参加者

平成28年10月23日(日): 松江テルサ /32人 平成28年10月30日(日): 島根県民会館 /34人

■結果概要





必要な取組等についての主な意見

- ●UIターン施策
- ・「選ばれるまち」になるための魅力ある情報発信が 必要。
- ・施策の強度や優先順位を考慮すべき。
- ・大学生に松江の良さを実感してもらう施策が重要。
- ●働く場づくり
- ・高額法人税を払ってくれる企業の誘致
- 雇用の場の確保が必要。
- ●教育環境の充実
- ・学校、企業、行政との連携・交流をもっと盛んに。
- ・研究機関を充実することで、ノーベル賞を受賞できるようなスペシャリストを育成してほしい。
- ●子育て環境の充実
- 結婚率をUPさせる取り組みをもっとすべき。
- ・子育て環境の中に働きながら育てる視点が欲しい。

●観光PR

- ・国際文化観光都市にふさわしい環境整備(英語表記、 Wi-Fi整備)。
- ・豊富な食材を生かした「食」の魅力づくりが有効。
- ●地域のつながりや居場所づくりについて
- ・子ども、大人、高齢者を含めた自治会レベルの居場 所づくりが必要。
- ●共創・協働のまちづくりの推進
- ・NPOの財政支援について、使途を限定したものでは なく、ある程度自由に使えるものがあると良い。
- ・2~3年継続して使える補助が必要。
- ●計画の進行管理について
- 誰が、いつまでに、何をするのかを明らかにしていく必要がある。
- 優先順位を踏まえた施策立案が重要。

10

諮問▪答申